



2023年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎
(コード番号：9024 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員広報部長 多々良 嘉浩
(TEL. 03-6709-3112)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月21日開催予定の第18回定時株主総会に「定款一部変更の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定およびその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。

この度、事業年度ごとの取締役としての責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築できるようにすることで、コーポレート・ガバナンスの一層の推進を図ることを目的として、現行定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月21日（予定）
定款変更の効力発生日 2023年6月21日（予定）

以 上